第2次八代市総合計画第2期基本計画(案)に対する意見募集結果

1 **意見募集の期間** 令和4年1月17日(月)~令和4年2月3日(木)

2 意見の件数 10件

3 意見の種類 (1)提案 0件

(2)要望 10件

4 意見の取扱い (1) 反映 (意見を踏まえ内容の修正等を行ったもの) 2件

(2) 参考(今後の業務の参考とさせていただくもの) 6件

(3) 補足(寄せられた意見に対して市の考え方を補足説明するもの) 2件

No.	該当箇所	意見の概要	本市の考え方	意見の 種 類	意見の 取扱い
1	全般	SDGsについては、関連目標を提示するだけでなく、できるところはターゲットまで掘り下げて、八代市の独自の目標計画を提示してほしい。	本基本計画は、総合計画の基本構想に掲げる将来像や基本目標等を実現するために、必要な施策を分野別、体系別にまとめたものです。 SDGsの達成に向けて、いただいたご意見を参考とし、具体的な取組を 進めてまいります。	要望	参考
2	P. 19~21	ジェンダーについて 同性婚を認める、夫婦別姓導入を国に求めること。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきま す。	要望	参考
3	P. 19∼21	外国人の人権について 永住外国人および長期滞在の外国人に対する住民投票権、で きれば、地方選挙での投票権を認めることも進めてほしい。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきま す。	要望	参考
4	P. 22~24	男女共同参画社会について 女性の自治会活動における役割の重視 自治会役員に占める女性の比率が低すぎます。 女性を中心に据えた活動を推進してほしい。	男女共同参画の推進に当たっては、各種啓発・教育活動を展開するほか、地域コミュニティの意識改革を測るため、男女共同参画の視点を取り入れた自治会活動に係る手引書や運営マニュアルの作成などを行っています。	要望	補足
5		私は、地域活性化の鍵は、元気な子どもを育てることだと思います。地元で育った子供が成長して、地域を支える大人になるからです。そのためにも、子供を育てやすい環境を整えることが重要です。 現実は、八代市の調査(平成29年)で、子どもの貧困率の高さ15.9%です。ひとり親の貧困率56.9%です。勉強したくても、その環境が厳しく、大学進学も諦めてしまう状況です。そこで、提案します。子供の貧困対策を計画を定めること。 ※子どもたちが成長して、八代に戻ってきて活躍できるような、子どもへの支援をお願いしたい。	八代市では、「第2期八代市子ども子育て支援事業計画」において子どもの貧困対策を含めた形で計画を策定しています。 (http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00313631/index.html)	要望	反映

No.	該当箇所	意見の概要	本市の考え方	意見の 種 類	意見の 取扱い
6	P. 54∼61	貧困家庭の教育費をすべて無償化すること。	経済格差が教育格差につながらないよう、本市でも就学援助費や特別支援教育就学奨励費等による学用品や修学旅行費、給食費等の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っております。また、1人1台配付しておりますタブレット端末を活用し、学習ドリル等ソフト面を充実させることにより、保護者が負担する教材費の縮減も推進していきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	要望	参考
7	P. 54∼61	教育全般で、30人学級の実現をお願いしたい。	現在、国の基準では、令和3年度から5年間かけて、小学校6年生までを35人学級とすることとなっております。また、本県独自の施策として、令和3年度に中学校1年生を対象に35人学級がなされております。30人学級の実現に向けては、教員等の人材確保や教室数の不足等の課題があります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	要望	参考
8		高齢者をターゲットにした、総合スポーツ施設を建設してほしい。リハビリを含むジムや温水プールなどを含む施設です。高齢者の健康と病気を予防し、いつまでも輝いて社会貢献できるようにするためです。また、その施設を運営するための雇用が増えます。	本市には24の体育施設があり、市民の皆様がスポーツや健康づくり・体力づくりなど、目的に応じた施設を利用されているところです。今後、体育施設の改修・再編等の際には、いただいたご意見を参考とさせて頂き、だれもが利用しやすい施設整備を進めてまいります。	要望	参考
9		個別所得の資料を追加してほしい。 そして、目標の個別所得を目指して、八代市の経営する農林業 組合を設置することも視野においてほしい。その結果として、安 心安全な農産物の生産し、食料自給率のアップに貢献してほし い。	総合計画の指標であることを踏まえ、市全体の農業振興を見据えたところで「農業者総所得」を指標として設定しているもので、市全体の経済に、どの程度影響があるかどうかを把握する指標でもあります。なお、個別所得については、農業者総所得から対象者数で割り戻して算出できるため、参考指標として把握することが可能であり、包含しているものと考えております。また、市経営の組合につきましては、意見として今後の参考とさせていただきます。	要望	補足
10	P. 149~152	ここで言う地域産業と何のことなのか、35から38まで、農林水産業ときて、地域産業と35から38までのつながりは何なのでしょうか? 私にはわかりにくいです。	本計画での「地域産業」については、農林水産業や製造業、商業、サービス業など幅広い産業を対象としており、例えば、当該施策中の「やつしろ未来創造塾」の受講生については、農業者も含まれているところです。 いただいたご意見を踏まえ、注釈を追記します。	要望	反映